

高齢者事業についてのご案内

高齢者の皆さんへの事業については、合併前までは旧3市町が異なった方法で事業を行っていました。合併に伴い、それらの内容が次のとおりとなりましたのでご案内します。

事業名	合併後の事業内容
敬老会	既に敬老会を実施している地区があるため、18年度については、それぞれ行っていた昨年同様の実施方法（笠間地区は地区単位28か所、友部地区は小学校学区単位5か所、岩間地区では行政区単位73か所）で行います。 平成19年度については、統一した方法で敬老会を行うため、各地区から委員を選出し、検討委員会を発足して協議します。
敬老祝い金	80歳達成者に対し、記念品を贈呈する方法で統一しました。（旧笠間市では80歳達成者に記念品を贈呈、旧友部町・旧岩間町では80歳以上の人に現金を支給していました。） ※旧岩間町における敬老年金制度も廃止になります。
米寿訪問・長寿の祝い	88歳及び100歳達成者に、県知事の褒状と市から記念品の贈呈を行います。 市内最高齢者には、市長の褒状と市から記念品の贈呈を行います。
金婚式	公平性の観点から、廃止しました。 （旧笠間市では記念品の贈呈、旧友部町では式典・会食・記念品贈呈、旧岩間町では実施していませんでした。）
愛の定期便	一人暮らしの高齢者の安否確認を目的に、乳製品を配達する「愛の定期便」は、新規希望者の対象年齢を70歳とすることで統一しました。（旧笠間市・旧岩間町は70歳以上、旧友部町では65歳以上の人が対象でした。） ※70歳以下で現在受給している人は、これまでどおり受給できます。

問合せ先／高齢福祉課 内線 172・173
笠間支所 福祉課 内線 72160・72161
岩間支所 福祉課 内線 73171・73172

平成18年度「家畜商講習会」を開催

新たに家畜取引の業務に携わろうとする人に、その業務に必要な知識を学ぶための講習会を開催します。

日 時／10月19日（木）・20日（金）の2日間
両日とも午前9時～午後5時
会 場／茨城県畜産センター 研修室（石岡市根小屋1234）
TEL 0299-43-3333
対 象／家畜商法第3条の規定による家畜商免許を受けようとする人
申込期限／9月28日（木）
申込み・問合せ先／県北地方総合事務所 畜産振興課
TEL 029-231-0476

人工肛門・人工ぼうこう 医療講習会のお知らせ

日 時／10月8日（日） 午前10時～午後3時
会 場／福祉ボランティア会館2階（水戸市赤塚1-1 ミオスビル）
※自動車は市営駐車場にお停めください（一部有料）
内 容／☆人工肛門・人工ぼうこう保有者のための講習会
講師：小室 安宏さん（県立中央病院 外科医長）
☆装具展示・説明
申込期限／10月1日（日） ◇参加無料
申込み・問合せ先／（社）日本オストミー協会・柳橋
TEL・FAX 029-225-2209

農作業用機械の軽油取引税が免除されます

石油価格の高騰が農業経営の足かせになっていませんか？
農業経営者が、農作業用機械のために軽油を購入するとき、茨城県から免税証を受けて販売店に提出すると、軽油取引税が1リットルあたり32.1円免除されます。ぜひ、この制度をご活用ください。

申請・問合せ先／水戸県税事務所 TEL 029-221-4800